

# 第195回宮城県都市計画審議会

## 参 考 資 料

- 議案第2368号 仙南広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の  
変更について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

令和元年12月

宮城県都市計画課



# ○議案第 2368 号 仙南広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の変更について

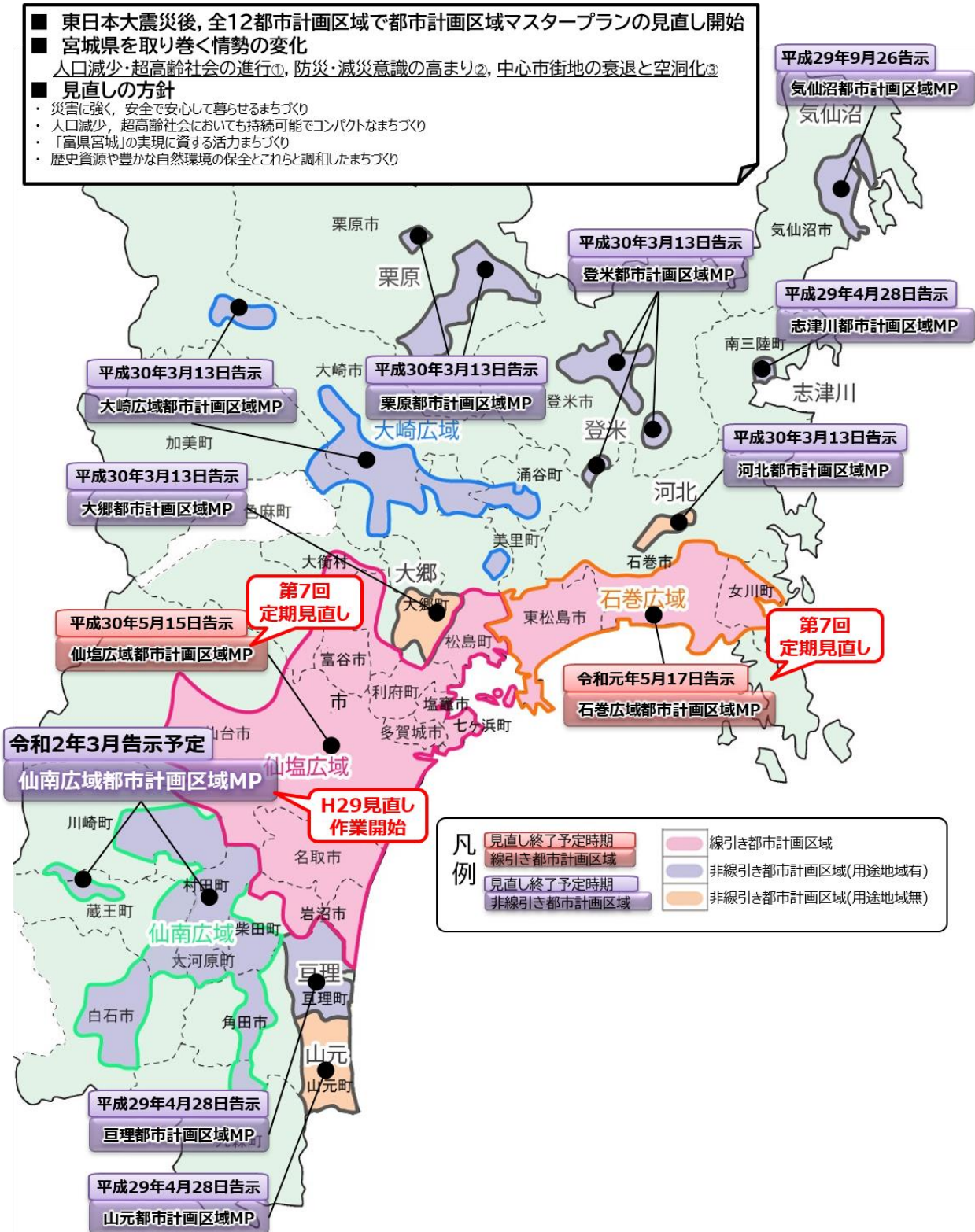


図1 都市計画区域とマスタープラン見直しについて

# 都市計画区域マスタープランの見直しスケジュール

表1 都市計画区域マスタープラン見直しスケジュール

年次		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
仙塩	仙塩広域都市計画 (線引き)	第6回見直し			MP策定	第7回定期見直し			MP策定 (H30.5)										
		現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	法定図書 作成					現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	※市町村との アーム調整	法定図書 作成							
県東部	石巻広域都市計画 (線引き) 河北都市計画 (非線引き)	第5回定期見直し			MP策定	第6回定期見直し			●MP策定 (H28年5月)			MP策定 (R元.5)							
		現況調査	将来構想 検討	MP作成	法定図書 作成	河北MP策定			現況分析等・ 将来構想検討	法定図書 作成	※市町村との アーム調整	現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	法定図書 作成					
県北部	大崎広域都市計画 栗原都市計画 登米都市計画 大郷都市計画 (非線引き)	第1回見直し			MP策定	第2回見直し			MP策定 (H30.3)										
		現況調査・ 将来構想 検討	MP作成	法定図書 作成				現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成										
県南部	仙南広域都市計画 (非線引き)				第1回見直し			MP策定			第2回見直し			MP策定予定 (R2.3)					
					現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成							現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成					
気仙沼・ 志津川	気仙沼都市計画 志津川都市計画 (非線引き)	第1回見直し			第1回見直し			志津川MP策定 (H29. )			第2回見直し			MP策定					
		現況調査						現況分析等・ 将来構想検討	法定図書 作成	※都市マス の調整				現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成				
													気仙沼MP策定 (H29.9)						
巨理・ 山元	巨理都市計画 山元都市計画 (非線引き)	第1回見直し			第1回見直し			MP策定 (H29.4)			第2回見直し			MP策定					
					現況調査			現況分析等・ 将来構想検討	法定図書 作成	※都市マス の調整				現況調査	将来構想 検討	法定図書 作成			

# 都市計画変更のスケジュール (予定)

- 令和 元年 7月 住民への説明会等
- 令和 元年 8月 国土交通省事前協議
- 令和 元年 11月 市町へ意見聴取, 案の縦覧
- 令和 元年 12月 都市計画審議会
- 令和 2年 1月 国土交通省本協議
- 令和 2年 3月 変更告示

## ■ 見直しの目的

- ① 平成 25 年に広域都市計画区域とした後の状況を反映
- ② 蔵王連峰を中心とする自然や歴史と文化によって培われた景観の保全
- ③ 「宮城の将来ビジョン」(宮城県:平成 29 年 3 月改定)に掲げる富県宮城の実現
- ④ 人口減少や超高齢社会の進展, 東日本大震災や関東・東北豪雨等の大規模災害の教訓等を踏まえた見直しの必要性

## ■ 見直しの方針

- ① 都市間の交流, 資源の共有により, 個性豊かな都市が連携する一体的な都市圏づくり
- ② 広域交通の利便性, 美しい自然環境と歴史・文化を生かした魅力ある産業地づくり
- ③ 災害に強く, 生活サービス機能が集約した, 安全で質の高い暮らしやすい生活空間づくり

## ■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の標準的な構成は下の図2に示される。（都市計画法第6条の2）

### ①都市計画の目標

人口の現況及び将来の見通し

産業規模の現況及び将来の見通し

### ②区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

### ③主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

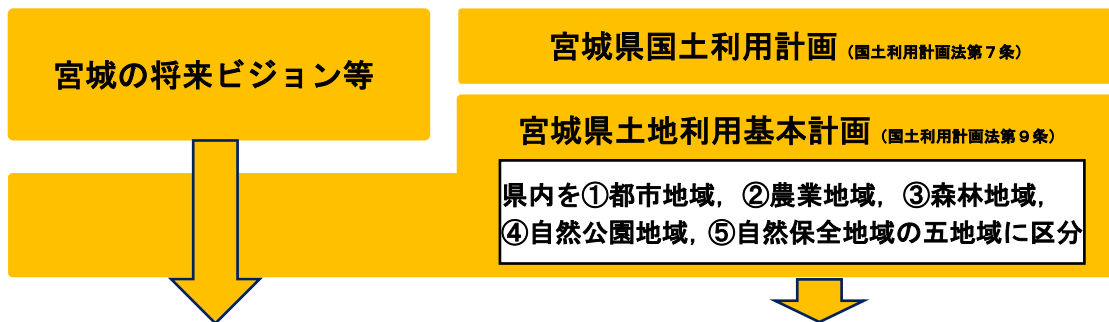
防災に関する都市計画の決定の方針



第194回審議会で説明済み

図2 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の標準構成

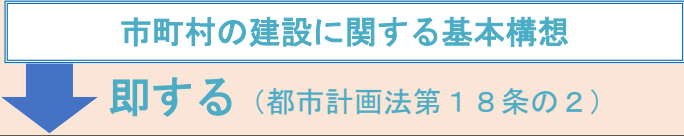
■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスタープラン）の関係について



**都市計画区域の整備，開発及び保全の方針**  
 （都市計画区域マスタープラン）（都市計画法第6条の2）

当該都市の発展の動向，当該都市計画区域における人口，産業の現状及び将来の見通し等を勘案して，中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにする，当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの

即する（都市計画法第18条の2）



**市町村の都市計画に関する基本的な方針**  
 （市町村都市計画マスタープラン）（都市計画法第18条の2）

住民に最も近い立場にある市町村が，その創意工夫の下に住民の意見を反映し，まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し，地区別のあるべき「まち」の姿をきめ細かくかつ総合的に定め，市町村自ら定める都市計画の方針として定めるもの

**立地適正化計画**（都市再生特別措置法第81条）

都市全体の構造を見直し，コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため，都市機能を誘導する区域を設定するとともに，これらを誘導するための施策等が記載される



## ■ 第 194 回都市計画審議会後の質疑事項と回答内容

該当頁	該当行	質 疑 事 項	回 答
		なし	

## ■ 第 194 回都市計画審議会後の原案変更箇所

番号	頁	行	原 案	変 更 案	変 更 理 由
1	1	29	昭和 61 年の台風 10 号 (8.5 豪雨) や平成 27 年の関東・東北豪雨などの風水害や	昭和 61 年の台風 10 号 (8.5 豪雨) や平成 27 年の関東・東北豪雨, <u>令和元年の台風 19 号</u> などの風水害や	令和元年 10 月 11 日から 14 日にかけて発生し, 仙南地域をはじめとする広い範囲で甚大な被害をもたらした台風 19 号について, 令和元年 11 月 1 日をもって激甚災害として指定されたことも踏まえ, 表現を追加したものの。
2	7	4	昭和 61 年の台風 10 号 (8.5 豪雨) や平成 27 年の関東・東北豪雨では	昭和 61 年の台風 10 号 (8.5 豪雨) や平成 27 年の関東・東北豪雨, <u>令和元年の台風 19 号</u> では	同上
3	24	19	<u>仙南地域広域景観計画</u> と連携し	<u>景観法に基づく景観計画</u> と連携し	仙南地域広域景観計画 (県計画) のみならず, 市町景観計画の策定を推進していることから, 適正な表現に修正したものの。